

キャリア形成卒前支援プランの策定について

1 概要

地域枠卒業医師のキャリア形成プログラムの運用方法等を定める「キャリア形成プログラム運用指針（H30.7.25 医政発 0725 第 17 号）」（以下「運用指針」という。）の改正により、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描くことができるよう、都道府県は地域医療対策協議会において協議の調った事項に基づき「キャリア形成卒前支援プラン」を策定することとされた。[参考資料]

2 キャリア形成卒前支援プランの対象者

- ・岡山大学医学部医学科地域枠コース・岡山県の学生
- ・広島大学医学部医学科ふるさと枠・岡山県（※）の学生
- ・自治医科大学医学部（岡山県枠）の学生

※H31.4 入学で終了

3 卒前支援プロジェクトの設定について

別添資料のとおり

4 適用開始時期

令和5年4月1日

卒前支援プロジェクト【県、地域医療支援センター】

○地域枠学生・自治医科大学学生合同セミナー【全学年】

夏季休業期間に市町村を訪問して、地域の医療施設の見学や住民の健康維持のための取組を体験するなど、将来県内の医師不足地域で共に働く仲間と学び、親睦を深める。

岡大地域枠 広大ふるさと枠 自治医大

【開催概要】8月に1～2日の行程で実施。(R2, 3はオンラインでグループディスカッションやディベート等を実施。)

過去の開催市町村：真庭市、新見市、美作市・奈義町、倉敷市・矢掛町、和気町



○地域枠学生・自治医科大学学生と岡山県知事との懇談会【全学年】

県庁を訪れて、知事と将来の地域医療等について意見交換を行うとともに、激励の言葉をいただくことで、住民の期待に応える医師になる決意を新たにする。

岡大地域枠 広大ふるさと枠 自治医大

【開催概要】3月下旬に県庁で実施。(R2, 3は6年生のみ現地参加とし、5年生以下はオンライン参加。)



○地域枠制度説明会【全学年】

定期的に制度説明会を開催し、制度趣旨、キャリア形成プログラムの内容等についての理解を深める。

岡大地域枠 広大ふるさと枠

【開催概要】年2回程度実施。大学入学前に、合格者・保護者向けの説明会を別途開催。

○広島大学ふるさと枠地域医療体験実習【全学年(希望者)】

岡山県内の地域医療の現場を経験し、地域で働く医師の姿や地域住民とのふれあいから、様々な学びを得る。

広大ふるさと枠

【開催概要】希望者に対して1施設1週間程度の実習を実施。
過去の実習受入施設：金田病院、矢掛病院、哲西町診療所、奈義ファミリークリニック



○希望進路ヒアリング【6年生】

卒後9年間のキャリアプランや将来希望する診療科等についてヒアリングを実施し、その実現に向けた助言等を行う。

岡大地域枠 広大ふるさと枠

【開催概要】11～12月頃に実施。

○臨床研修病院説明会【4, 5年生】

臨床研修病院選択に資するよう、自治医科大学卒業医師の臨床研修が予定されている病院から、臨床研修の内容等の説明を行う。

自治医大

【開催概要】12月頃に実施。(R2, 3は資料配付のみ)



卒前支援プロジェクト【岡山大学大学院地域医療人材育成講座(寄附講座)】

岡大地域枠

○早期地域医療体験実習・地域医療シンポジウム【1年生】

地域医療の現場で、実体験を通して能動的に医学を学ぶ。実習参加後、実習生主体で企画・立案したシンポジウムで事例発表を行うことで、成果を共有する。

【開催概要】地域枠必修科目として、1施設1週間程度の学外実習を実施。



○地域医療体験実習・報告会【3年生】

臨床実習前に、地域医療の現場を経験し、地域で働く医師の姿や地域住民とのふれあいから、様々な学びを得る。実習参加後、報告会で事例発表を行うことで、成果を共有する。

【開催概要】地域枠を含む全学生必修科目として、1施設1週間程度の学外実習を実施。



○選択制臨床実習(地域医療プライマリケア実践コース)【5～6年生】

希望診療科や学外病院における臨床実習を通じて、診療チームの一員として診療業務を分担しながら、医師としての知識・技能・態度を学ぶ。

【開催概要】地域枠必修科目として、1施設2週間程度の学外実習を実施。



○個人面談【全学年】

面談を通年で実施し、将来の進路や日頃の生活など幅広い相談に応じることで、学生の将来への不安を解消する。

【開催概要】地域枠学生が作成したキャリアプランシートを基に、随時面談を実施。

○地域枠ミーティング(年4回程度)【全学年】

岡山大学医学部医学科地域枠コース(岡山県・他県)の学生が、学生主導で学習やレクリエーションを行うことで、学年や地域を越えて、地域医療を目指す仲間を作る。

【開催概要】地域枠学生が中心となって企画立案した活動を実施。(R3は医療面接、ワークショップ等を実施。)



キャリア形成卒前支援プラン 全体イメージ



キャリア形成プログラムについて（改正の内容）

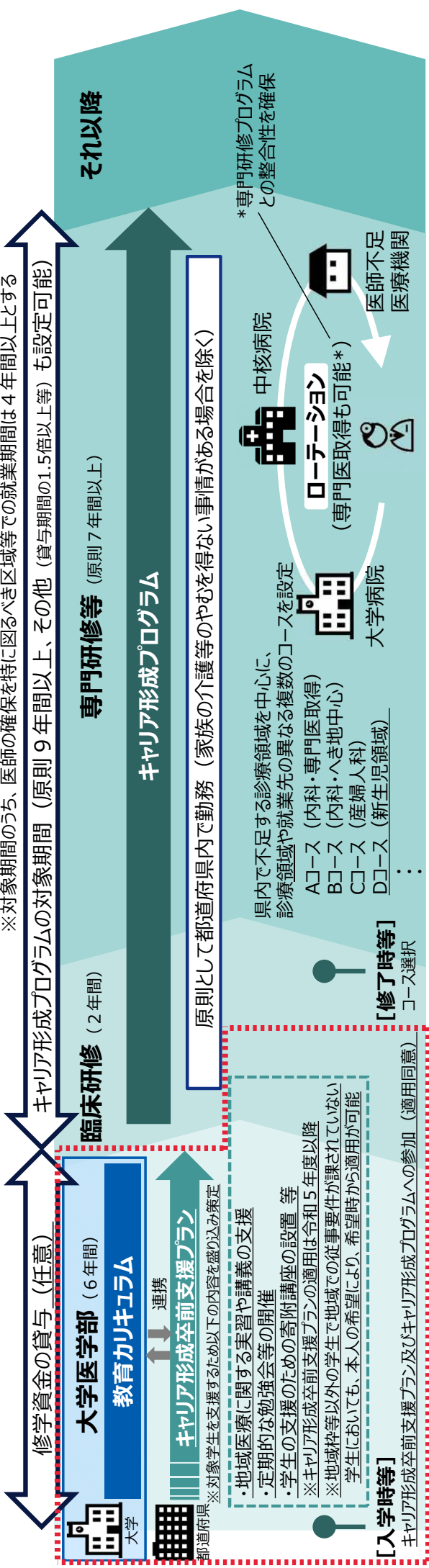
※改正箇所は下線

【参考資料】
2021.12 「キャリア形成プログラム運用指針」の改正に係る説明会配付資料（厚生労働省医政局地域医療計画課）

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則（省令）及びキャリア形成プログラム運用指針（通知）に規定

＜キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ＞



＜キャリア形成プログラムの対象者＞

- 1 地域枠を卒業した医師
 - 4 地域での従事要件がある地元出身者枠を卒業した医師
 - 1 自治医科大学卒業医師（平成30年度入学者までは任意適用）
 - 1 その他プログラムの適用を希望する医師
- ※キャリア形成プログラムの適用に同意した学生に対しては、修学資金の貸与に地域医療介護総合確保基金の活用が可能

＜キャリア形成プログラムに基づく医師派遣＞

大学等による医師派遣との整合性を確保するため、地域医療対策協議会で派遣計画案を協議

※地域医療構想における機能分化・連携の方針との整合性を確保する

※理由なく公立・公的医療機関に偏らないようにする

※都道府県は、医師偏在対策と対象医師のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、各地域の医師偏在の状況や対象医師の希望を勘案しつつ、就業先について、大学等の専門医の研修プログラム責任者等との調整を行うとともに、対象学生の支援を行う人材（キャリアコーディネーター）を配置する

※都道府県は、対象医師から満足度等も含む意見聴取を定期的に実施し、勤務環境改善・負担軽減を図る

対象者の地域定着促進のための方策

＜対象者の納得感の向上と主体的なキャリア形成の支援＞

- ・ 都道府県は、対象者の希望に対応したプログラムとなるよう努め、診療科や就業先の異なる複数のコースを設定する
- ・ 都道府県は、コースの設定・見直しに当たって、対象者からの意見を聴き、その内容を公表し反映するよう努める
- ・ 出産、育児等のライフイベントや、大学院進学・海外留学等の希望に配慮するため、プログラムの一時中断を可能とする（中断可能事由は都道府県が設定）

＜プログラム満了前の離脱の防止＞

- ・ キャリア形成プログラムは都道府県と対象者との契約関係であり、対象者は満了するよう真摯に努力しなければならぬことを通知で明示
- ・ 一時中断中は、中断事由が継続していることを定期的な面談等により確認（中断事由が虚偽の場合は、契約違反となる）
- ・ 都道府県は、キャリア形成プログラムを満了することを、修学資金の返還免除要件とする（家族の介護等のやむを得ない事情がある場合を除く）